

# 令和7年度歯と口の健康週間行事計画書

## 1. 期 間

歯と口の健康週間 令和7年6月 4日(水)

令和7年6月10日(火)

} 1週間

## 2. 目 的

この週間は、歯と口の健康に関する正しい知識を県民に対して普及啓発するとともに、歯科疾患の予防に関する適切な習慣の定着を図り、併せてその早期発見及び早期治療等を徹底することにより歯の寿命を延ばし、もって県民の健康の保持増進に寄与することを目的とする。

## 3. 標 語

『 歯みがきで 丈夫な体の 基礎づくり 』

## 4. 本年度の重点目標

**生きる力を支える歯科口腔保健の推進**

**～生涯を通じた8020運動の新たな展開～**

歯と口は県民が健康に生きていく力を支えるものであり、歯科疾患の予防や歯と口の健康を保持する取り組みを進める必要があることから、「生きる力を支える歯科口腔保健の推進」を重点目標とする。

## 5. 主 催

宮崎県・宮崎県歯科医師会・各郡市歯科医師会

## 6. 後 援 (予定)

宮崎県教育委員会・宮崎県市長会・宮崎県町村会

宮崎日日新聞社・朝日新聞社・毎日新聞社・読売新聞西部本社・西日本新聞社

NHK宮崎放送局・MR T宮崎放送・UMKテレビ宮崎

## 【 事 業 内 容 】

### ① 令和7年度「歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール」

- 対 象** 当該年度内に満4歳から満6歳になるすべての幼児、国公立を問わず、県内の小学校、義務教育学校、中学校、中等教育学校、高等学校、特別支援学校の、幼児・児童生徒の図画またはポスターとする。
- 提 出 数** 幼稚園・保育園・こども園、小学校、義務教育学校、中学校、中等教育学校、高等学校、特別支援学校より各郡市歯科医師会へは各10点以内、各郡市歯科医師会より宮崎県歯科医師会へは幼稚園の部10点以内、小学校下学年（1～3年生）の部10点以内、小学校上学年（4～6年生）の部10点以内、中学校の部5点以内、高等学校の部5点以内、特別支援学校の部3点以内とする。なお、義務教育学校、中等教育学校の作品は、作者の学年によって教育課程ごとに小学校下学年の部、小学校上学年の部、中学校の部、高等学校の部から応募できることとする。  
※ 各郡市歯より県歯への提出締切日は、5月19日(月)午後5時までです
- 規 格** 画用紙の大きさはB3（四ツ切）版とする。  
中学校、高等学校の部はCG作品の応募も可とする。
- 県審査日** 令和7年5月21日（水）午後1時30分（於 宮崎県歯科医師会館）
- 審 査 員** 放送大学特任教授  
宮崎学習センター所長 石川千佳子 先生
- 各 賞** 幼稚園・保育園・こども園、小学校下学年（1～3年生）、小学校上学年（4～6年生）、中学校の各部門において第一位から第三位ならびに佳作6点、高等学校、特別支援学校の各部門において第一位から第三位ならびに佳作3点を選出する。  
各部門第一位入賞者の作品は、県代表として中央審査会へ出品する。
- 表 彰 式** 令和7年6月8日（日）午前10時（於 宮崎県歯科医師会館）  
※ 原則として、表彰式への同伴は入賞者1名につき2名までとします。  
各部門の第一位入賞者を表彰式へ招待し、賞状と記念品を贈る。  
第二位・第三位、ならびに佳作入賞者には、後日賞状と記念品を送付する。  
（中央締切 9月29日（月））
- 留意事項** 他団体等の主催するコンクール等に応募していないオリジナル作品（個人作成のもの）で、作者が当該年度中に作成した作品であること。

ホームページや紙面等において未掲載・未発表であること。

- 備 考
- 応募の際は、作品が破損しないようご注意ください。
  - 受賞作品・作者名・学校(園)名・学年(年齢)・本会において撮影した写真はホームページ等で公開されますのでご注意ください。
  - 「虫歯」ではなく、ひらがなで「むし歯」と記してください。
  - 「歯磨き」ではなく、ひらがなで「歯みがき」と記してください。
  - 特定の歯科用品名や商品名は記載しないでください。

### 【注意】 図画・ポスターコンクール 応募作品の著作権について

当コンクールに応募された作品の著作権については、日本学校歯科医会より下記のとおり提示されております。本コンクールに応募した時点で、下記著作権事項に同意したものと見なされますので、作品作成者および保護者様のご理解をお願い申し上げます。

- ◆ 応募作品の著作権は日本学校歯科医会に帰属（著作権法27条及び28条に規定する権利を含む）することとし、学校歯科保健の普及啓発を目的とした活動に使用することができるものとする。
- ◆ 作品作成者は、日本学校歯科医会に対して著作者人格権を行使しないものとする。
- ◆ 一度応募した作品を使用する際は、著作権所有者（日本学校歯科医会）へ使用許可の申請を行うこと。

## ② 令和7年度「歯・口の健康啓発標語コンクール」

対 象 小学校(部)1年生から中学校(部)3年生（特別支援学校を含む）

提 出 数 小学校、中学校より各郡市歯科医師会へは各10点以内、各郡市歯科医師会より宮崎県歯科医師会へは小・中学校合わせて10点以内とする。

※ 各郡市歯より県歯への提出締切日は、5月19日(月)午後5時までです

県審査日 令和7年5月21日（水）（於 宮崎県歯科医師会館）

審 査 員 宮崎県歯科医師会役員、地域保健委員会委員

各 賞 第一位から第三位までを選出する。

表 彰 日 令和7年6月8日（日）午前10時（於 宮崎県歯科医師会館）

※ 原則として、表彰式への同伴は入賞者1名につき2名までとします。

第一位入賞者を表彰式へ招待し、賞状と記念品を贈る。

第二位・第三位入賞者には、後日賞状と記念品を送付する。

第一位入賞者の作品は、県代表として中央審査会へ出品する。

(中央締切 9月29日(月))

**留意事項** 他団体等の主催するコンクール等に応募していないオリジナル作品であること。作者が当該年度中に作成した作品であること。ホームページや紙面等において未掲載・未発表であること。過去に本コンクールにおいて入賞した標語と同一の、もしくは著しく類似した作品でないこと。

**※ 別添の一覧と照らし合わせてご確認ください**

- 備考**
- 「口腔全体」の健康を取り上げ、かつ成長期だけでなく生涯にわたってのスローガンになるような内容に重点を置いてください。
  - 教育上不適切な表現、人によっては不快感を抱かせるような表現のないようにしてください。
  - 受賞作品・作者名・学校名・学年・本会において撮影した写真はホームページ等で公開されます。
  - 「虫歯」ではなく、ひらがなで「むし歯」と記してください。
  - 「歯磨き」ではなく、ひらがなで「歯みがき」と記してください。
  - 特定の歯科用品名や商品名は記載しないでください。
  - 作品の内容、形式は指定しておりません。自由な発想でご応募ください。

### 【注意】 標語コンクール 応募作品の著作権について

当コンクールに応募された作品の著作権については、日本学校歯科医会より下記のとおり提示されております。本コンクールに応募した時点で、下記著作権事項に同意したものと見なされますので、作品作成者および保護者様のご理解をお願い申し上げます。

- ◆ 応募作品の著作権は、日本歯科医師会ならびに日本学校歯科医会に帰属し、両会による協議の上、歯科保健啓発の目的で、応募作品の通りまたは一部改変して使用できるものとする。
- ◆ 最優秀作品は、令和8年度「歯と口の健康週間（令和8年6月4日～10日）」を中心に、口腔衛生普及に関する全国的な広報啓発活動に使用する。

### ③ 令和7年度「親と子のよい歯のコンクール」

県審査対象	令和6年4月1日から令和7年3月31日までの間に3歳児歯科健康診査を受診した子とその親。
県審査日	令和7年6月8日(日)午前9時から口腔内審査(於 宮崎県歯科医師会館) ※ 各都市歯科医師会より <u>1組</u> が県大会へ出場できます。
各賞	第一位 1組      第二位 1組      第三位 1組
表彰式	令和7年6月8日(日)午前10時(於 宮崎県歯科医師会館) ※ 原則として、表彰式への同伴は <u>1組につき1名まで</u> とします。
全国審査備考	中止 氏名・お住まいの地域・本会において撮影した写真はホームページ等で公開されます。

### ④ 園児、小学生への歯みがき指導

学生(2年生、3年生)の屋外実習として宮崎市内在主体にして実施する。	
期 間	令和7年6月4日から6日までの3日間

### ⑤ 高齢者のお口の健康コンクール

対 象	令和7年6月1日現在 満80歳以上の健康な方で、ご自分の歯を20本以上有している方。(直近5年の最優秀者は除く)
一 次 審 査 (書類審査)	令和7年5月8日(木) 〈審査票は <u>5月7日(水)午後5時</u> までに県歯必着〉
二 次 審 査 (口腔審査)	令和7年6月8日(日)午前 9時(於 宮崎県歯科医師会館)
表 彰 日	令和7年6月8日(日)午前10時(於 宮崎県歯科医師会館) ※ 上位3名の方へ、表彰式の案内をお送りします。 ※ 原則として、表彰式への同伴は <u>1名まで</u> とします。
備 考	氏名・年齢・性別・お住まいの地域・本会において撮影した写真はホームページ等で公開されます。

#### 歯と口の健康週間についての問合せ先

一般社団法人宮崎県歯科医師会  
〒880-0021 宮崎県宮崎市清水1-12-2  
Tel: 0985-29-0055 / Fax: 0985-22-6551  
Mail: mda-2@miyazaki-da.or.jp

# 別添

## 歯の衛生週間 標語一覧

年度	週間の名称	標	語
昭和 3	ムシ歯予防デー	.....	4 7 //
4	//	.....	~ //
5	//	六歳臼歯を大切に	5 9 //
6	//	よい歯で よく噛みましょう	~ //
7	//	強い歯をつくれ	6 2 //
8	//	歯は健康の第一線	6 3 //
9	//	御国を守れ 歯を護れ	平成 1 //
10	//	健康は先ず 歯から	2 //
11	//	強い身体に丈夫な歯	3 //
12	//	つとめて受けよ歯の検査	4 //
13	//	正しい歯列で 輝く健康	5 //
14	護歯日	歯牙の愛護に輝く体位	6 //
15		強い歯は母でつくって子で護れ	7 //
16		よい歯で よくかみましょう	8 //
17	健民運動ムシ歯予防運動	//	9 //
18			10 //
19			11 //
20	太平洋戦争のため全国統一した運動は中止		12 //
21	地域の実情に応じた運動展開を通知		13 //
22			14 //
23			15 //
24	口腔衛生週間	からだも 心も輝く よい歯	16 //
25	//	みんなで受けよう歯の検査	17 //
26	//	いつも清い歯 丈夫なからだ	18 //
27	口腔衛生強調週間	歯は健康の見える窓	19 //
28	//	//	20 //
29	//	歯は健康のみえる窓	21 //
30	//	よい歯で よくかみ よいからだ	22 //
31	口腔衛生週間	//	23 //
32	//	強い歯は 母でつくって子で守れ	24 //
33	歯の衛生週間	よい歯で よくかみましょう	25 歯と口の健康週間
34	//	よい歯で よくかみ よいからだ	26 //
~	//	//	27 //
43	//	//	28 //
44	//	(標語の設定なし)	29 //
45	//	歯をみがこうそれが我が家の合言葉	30 //
46	//	//	31 //

※平成31年度は元号が変わるタイミングだったため、実際には「2019年度」として実施

よい歯で よくかみ よいからだ  
 //  
 // (合言葉：一生自分の歯で食べよう)  
 //  
 //  
 歯がだいじ食べる楽しみいつまでも  
 歯がだいじ食べる楽しみいつまでも  
 //  
 // (重点目標：8020運動の推進)  
 長生きは丈夫な歯から歯ぐきから  
 //  
 心がけひとつで延びる歯の命  
 「おいしいね」かめる喜びみんなの幸せ  
 80年 心も元気 歯も元気  
 いつまでも みがいでかんで じょうぶな歯  
 かがやく歯 あなたの笑顔の パートナー  
 めざそうよ 家族全員 きれいな歯  
 歯がつくる こころの元気 からだの元気  
 じょうぶな歯 健康づくりの 第一歩  
 わたしの歯 みらいへつづく たからばこ  
 いつまでも すてきな笑顔と かがやく歯  
 じょうぶな歯 いつもごはんが おいしいね  
 ごちそうさま おはしを ブラシに 持ちかえる  
 ずっとずっと いっしょがいいな 自分の歯  
 ありがとう いつもはたらく 歯に感謝  
 かみしめる 生きる喜び 歯とともに  
 広げよう 「噛む」から始まる 健康づくり  
 みがこうよ 未来へ繋げる じょうぶな歯  
 はみがきは じょうぶなからだの だいじっぽ  
 健康は 食から 歯から 元気から  
 歯と口は 健康・元気の 源だ  
 おくりたい 未来の自分に きれいな歯  
 健康も 楽しい食事も いい歯から  
 「おいしい」と 「元気」を支える 丈夫な歯  
 のばそうよ 健康寿命 歯みがきで  
 いつまでも 続くけんこう 歯の力  
 咲かそうよ 笑顔の花を 歯みがきで

年度	週間の名称	標	語
令和2	〃	一生を 共に歩む	自分の歯
3	〃	いただきます	人生100年 歯と共に
令和4	〃	手に入れよう	長生きチケット 歯みがきで
令和5	〃	歯を見せて	笑える今を 未来にも
令和6	〃	歯みがきで	丈夫な体の 基礎づくり